

令和3年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(令和3年8月3日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員 長	渡 邊 暁 彦
	委 員	片 山 善 久
	委 員	角 谷 貴 美 子
事務局出席者	教育長	藤 田 雅 也
	教育部長	南 川 等
	教育部理事 (学校教育担当)	作 田 ま さ 代
	教育部副部長 (図書館長) 兼 図書館長	武 村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊 池 誠
	教育総務課長	森 下 康 二
	スポーツ保健課長	宮 田 勝 一
	学校給食センター所長	田 中 直 樹
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	児童生徒支援課長	柴 原 力
	学校政策推進課長	上 原 忠 士
	教育研究所主事	奥 村 真 也
	子ども・若者政策課長	松 永 祐 子
	子ども家庭課長	松 林 国 江
	子育て相談センター長	藪 田 祐 子
	幼児課長	山 際 喜 一 郎
	幼児施設課長	宮 嶋 茂 生
事務局	教育総務課係長	永 田 厚 子

開会 午前 9時30分

教育総務課長

ただいまから、令和3年度第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、藤田教育長より御挨拶を申し上げます。

藤田教育長

本日、皆さんにおきまして、草津市教育委員会事務の外部評価委員に御就任いただきましてありがとうございます。また、本日大変お忙しい中、御出席いただきまして併せて感謝申し上げます。

さて、地方教育行政の組織および運営に関する法律によりますと、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に教育委員会事務の点検評価を毎年実施いたしまして、その結果を報告書として公表することが義務付けられています。今回の委員会では、令和2年3月に策定いたしました第3期の教育振興基本計画の進捗状況を御確認いただきますとともに、昨年度の外部評価委員会で御指摘いただきました事項等につきましても、その改善等に努めた結果を御審議いただきたく、報告書案として取りまとめたものになります。委員の皆さんにおかれましては、本日で25日の2日間、どちらも長丁場の会議となりますが、是非、忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく御願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく御願いします。

教育総務課長

藤田教育長は、この後、ほかの公務がございますことから、ここで退席させていただきます。

藤田教育長

私は退席しますが、よろしく御願いします。

教育総務課長

次に、本委員会の委員の御紹介をいたします。

私から御紹介いたしますので委員の皆様、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、滋賀大学教授の渡邊暁彦様でございます。

渡邊委員	皆さん、おはようございます。滋賀大学教育学部から参りました渡邊と申します。憲法を担当しております。今回初めてこのような委員をお引き受けさせていただくということで、わからない点が多々あるかと思いますが、御指導のほどよろしくお願ひいたします。
教育総務課長	続きまして、公立小学校元校長の片山善久様でございます。
片山委員	おはようございます。片山善久と言います。38年間、草津市内の小学校を中心に勤務させていただいた後、定年退職後1年半となりました。今はもう介護と農業で過ごしておりますが、声をかけていただいたということで、微力ではありますが自分の考えなどを話していければと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。
教育総務課長	続きまして、公募市民といたしまして、角谷貴美子様でございます。
角谷委員	おはようございます。私は育児サークルを草津市で6年間。そして今は、市民活動と乳がんの啓発活動に携わっております。今回わからないことも多々あるかと思いますがよろしくお願ひいたします。
教育総務課長	委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。 次に委員長を選任を行います。 草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項によりまして、委員長は委員の互選により決めていただくことになっておりますが、どのように選任させていただいたらよろしいでしょうか。
片山委員	もしよろしければ、事務局さんに一任したいと思います。よろしくお願ひします。
教育総務課長	ただいま、事務局の一任というお声をいただきましたが、

よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局としましては、学識経験者でございます渡邊先生に委員長をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、委員長につきましては渡邊先生をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、渡邊先生には委員長席に移動をお願いいたします。

続きまして、規則の第5条第2項に委員長は、会議の議長となると定められておりますので、ここからは渡邊委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。渡邊委員長よろしくお願いいたします。

渡邊委員長

ただいま委員長を仰せつかりました渡邊と申します。先ほども申し上げたところですが、今年度初めてお引き受けさせていただくということで、何分わからないところも多々あるかと思えます。本年度この委員会は、令和2年3月に策定された第3期の教育振興基本計画について、その進捗状況の確認を行う最初の機会になろうかと思えます。始まってから、皆様方御苦勞されたかと存じますが、コロナ対応関係等々によりなかなか計画どおり進められないというところもあったかと存じます。

ただ、逆にそういう状況だからこそ、様々なアイデアや新たな取組をされているのではないかと思います。本日はそういったところも含めて意見交換などさせていただけたらと思っております。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、点検評価に入る前に、事務局の方から簡単に点検評価の進め方、評価シートの見方について御説明お願ひできますでしょうか。

教育総務課係長

私からこのたびの点検評価の概要についてまず説明をさせていただきます。

お手元に配付をさせていただきましたA4用紙1枚で、教育委員会事務の点検および評価の実施についてというタイトルの資料を御覧いただけますでしょうか。

1番、概要にございますとおり、この点検および評価につ

いては、地方教育行政の運営に関する法律に基づき毎年実施しているものでございます。

2番、今年度の実施方法についてでございます。

先ほど先生からありましたとおり、草津市教育振興基本計画第3期が令和2年度からスタートいたしましたことから、これを機にこれまでの点検評価の課題等も踏まえまして、方法の見直しを行ったところでございます。また、市長部局で補助執行している事務につきましても、この点検評価の対象とすることで、草津市教育委員会の事務の補助執行に関する規則に規定されております、年1回の執行状況の報告をすることといたしました。実施方法の見直しの内容については、記載のとおりでございますが、概要といたしまして、34の施策の取組状況を踏まえまして、9つの基本項目ごとに総括的に評価いただくという形に変更させていただきました。また、成果指標といたしましては、計画に掲げられた指標により進捗度を把握いただくこととなります。

続きまして裏面を御覧ください。

令和3年度の報告書の概要についてでございます。(2)成果指標に対する目標の達成度でございますが、下にございます一覧表のとおり集計をさせていただきました。成果指標に対して達成度が100%以上となった指標は、17のうち5項目29.4%。ここに、90%以上を加えますと、13項目で76.4%となりました。昨年度の達成度と比較しますと、少し低下傾向が見られますが、これについては新型コロナウイルス感染症の影響が大きいかと考えられます。

最後に5番です。本日と8月25日に外部評価委員会を開催いたしまして、それぞれ委員の皆様からいただいた意見を報告書にまとめて、最終的に公表して参りたいと考えております。

続きまして、評価シートの見方と本日の進行について、御説明させていただきます。恐れ入りますが、報告書の10ページを御覧いただけますでしょうか。

評価シートの見方でございます。委員の皆様方にはすでに御説明の上、お読みいただいているかと思っておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、基本施策や成果指標の具体的な内容につきましては、教育振興基本計画に掲載され

ているものでございますので、恐れ入りますが、事務局からの説明の際には、こちらの報告書と併せて計画書の冊子の方もお手元に御用意いただきまして、該当のページを御覧いただければありがたいと存じます。

続きまして、11ページを御覧ください。

◎、○、△で示しております事業の評価につきましては、3段階で自己評価をしたものでございますので評価の参考になさっていただければと思っております。

本日の進行といたしましては、基本項目ごとにまとめて、意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、基本項目に含まれる施策を一通り事務局の方から御説明しました後、委員長から意見をいただきたいと思っております。限られた時間になりますので、事務局からの説明は概略になります。不足する部分については、意見をお伺いした際に、その都度、お尋ねしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、長くなりましたが、事務局からの説明になります。よろしくお願い致します。

渡邊委員長

そうしましたら、早速ですが基本項目1からということで13ページ、14ページの評価シートの方から点検評価を進めて参りたいと思っております。今、御説明ありましたように、各シートの内容について事務局から説明いただいた後、委員の皆様から順に御意見をいただくという形で進めて参りたいと思っております。

それでは、説明をお願いします。

児童生徒支援課長

基本項目1について説明いたします。

教育振興基本計画18ページ、報告書14ページを御覧ください。

基本項目1においては、豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成を目指し、各事業に取り組んで参りました。

次に、成果指標と達成度については記載のとおりでございます。

この実績に対しまして、各中学校区において、校園所の職

員が保育や授業の実践交流を行い、課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や、基本的な生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができたと考えております。

次に、各担当課から施策について説明させていただきます。

子ども・若者政策課長

施策1「子育て支援の充実」における各事業の取組状況について、各所管の事業を一括して子ども・若者政策課の松永より御説明申し上げます。

教育振興計画は18ページ、報告書は15ページをお開きください。

子育て相談センターでは、この地域から子育て期まで切れ目のない相談支援、情報提供を行い子育ての不安軽減に向けた取組を行っております。相談しやすい環境づくりに努めるとともに、コロナ禍でも対応可能な相談手段としてオンライン相談を導入いたしました。また、子育ての不安や孤立化の軽減のため、相談や親子交流ができる子育て支援拠点施設等を運営いたしました。また、乳幼児健診や乳幼児訪問等を通じまして、保護者の相談に応じ、虐待のリスクの早期発見対応により虐待の未然防止に努めました。また、多様な子育てニーズに応えるために、同事業といたしまして、未就園児の保護者に対する子育ての支援活動や3歳児親子通園事業、一時預かり事業に取り組みました。また、就学児の放課後の居場所として、児童育成クラブを公設14、民設18実施、さらに新たに民設の4施設を整備いたしまして、保護者の就労や子育ての両立支援、児童の健全育成につなげております。

次に、ひとり親家庭の自立生活安定のための相談、日常生活の支援や経済的支援を進めまして、母子・父子家庭の子どもの健やかな成長への支援に取り組みました。また、ひとり親家庭や生活困窮世帯、登校が難しい中学生を対象に子どもの居場所づくりを実施し、そこでの関わりを通じまして信頼関係の構築や安心できる居場所づくりの提供を行いました。

最後に、就学援助費の給付によりまして、学用品等の支払いが困難な家庭や児童の経済的負担の軽減を図ることができました。

17ページに今後の課題を記載させていただいております。

安心して子育てのできる支援の実施につきましては、早期発見対応と関係機関の連携が重要であり、情報の把握に努め、連携した体制の強化を引き続き努めて参ります。また、子育て支援のための事業として、令和3年5月に草津市立北部子育て支援拠点施設が新たにオープンをいたしました。こうした各施設の運営により、子育て情報を取得できる取組を進めていく必要がございます。また今後も、女性就業率の上昇とともに、保育ニーズの上昇が見込まれており、引き続き、お子さんの多様なニーズに対応する取組が必要でございます。また、子どもの居場所づくり事業につきましては、より子どもたちが参加をしやすい環境をつくっていく必要があると考えております。

以上、施策1「子育て支援の充実」についての説明を終わらせていただきます。

幼児課長

続きまして、施策2「就学前教育の充実」の各事業の取組状況について、各所管の事業を一括して、幼児課の山際より御説明申し上げます。

教育基本計画につきましては18ページ、報告書は17ページをお開きください。

質の高い就学前教育を提供するため、保育における諸課題の解決のための専門家を活用し、指導助言を受けるとともに、職員向け各種研修会を開催し、資質の向上に努めました。また、幼児期から小学校教育への移行や接続が円滑に行えるよう、就学前施設と小学校が合同で公開保育や授業、研究会を開催するなど連携の強化を図りました。日々の保育に身近な自然に親しみ、触れ合う体験を通して豊かな心情や科学的な物の見方を培い、様々なものへの興味関心を育てることができました。そういった取組の一つとして2020年度に矢倉幼稚園が優良園として表彰を受けております。保育者におきましても、そうした科学遊びに関する研修のほか、様々な分野の研修を受講し、教材研究に熱心に取り組むなど、保育での実践力の向上を図ることができました。

一方、保育ニーズを満たすためには、保育士の確保が重要

であり、保育士確保のための各種事業により、保育士の就業継続および離職防止を図ることができました。教育保育施設の整備については、認定こども園への移行と幼保一体化を進めているところであり、令和2年4月より、公立幼稚園3園を幼稚園型認定こども園に移行しました。また、民間保育施設でも、令和2年4月より2園が認定こども園に移行し、その他4園に対して、令和3年4月からの認定こども園への移行に向けた支援を行いました。また、新たに民間施設や小規模施設の開業のための施設整備支援を行い362人の定員増加を実施することができました。

今後の課題といたしましては、引き続き、その他各就学前教育保育を提供するため、効果的な研修方法を取り入れるなど、職員の資質向上に取り組むとともに、認定こども園への移行等、幼保一体化の推進や保育士確保事業についても継続して取り組む必要がございます。その他の事業につきましても、今後の教育・保育ニーズに注視していきながら対応して参ります。

以上、施策2の「就学前教育の充実」の説明を終わらせていただきます。

学校教育課長

施策番号3「道德教育・人権教育の推進」について、教育振興基本計画の19ページ、報告書19、20ページを御覧ください。

学校教育課におきましては、新堂中学校と南笠東小学校を推進校とし、研究大会の場を草津市道德教育推進教師の研修の場に位置付けたり、「草津市の教育の授業力向上事業」に関するリーフレットを作成、配布したりすることによって、各校における授業改善や道德教育の推進に取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、充実した研修を継続して行うことで、教師の指導力の向上に努めたりリーフレットや授業動画を活用したり、推進校の取組を市内共通のものにできるようにする必要があると考えております。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課におきましては、LGBTsや新型コロナウイルス感染症に関わる差別など新たな人権課題について、

実態に合わせた啓発や指導、資料提供等に取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しましては一層、協力・参加・体験を中心に据えた人権学習を推進する必要があると考えております。また、コロナ禍においても人権の学びを止めないように地域や保護者に向けて、ホームページや学校通信を使って、取組を発信していく必要があると考えております。

続きまして、施策番号4「いじめを根絶する取組の推進」について、教育振興基本計画の19ページ、報告書20ページを御覧ください。

児童生徒支援課におきましては、いじめ防止の取組として、学校ではいじめ防止啓発強化月間を中心に、児童生徒が主体となつての取組や心理授業をはじめとする未然防止学習の推進を図りました。また、いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業においては、校内の生徒指導や教育相談体制の充実を図りました。

今後の課題といたしましては、各事業に対しての教職員の認知度を高め、法に基づいて対応していく必要があります。また、各校でのいじめ防止の取組を児童生徒とともに、地域や保護者の取組を推進していく必要があると考えております。

スポーツ保健課長

続きまして、スポーツ保健課の宮田でございます。

施策番号5番「健やかな体力づくりの推進の事業」につきまして、教育振興基本計画は19ページ、報告書は21ページをお願いいたします。

スポーツ保健課におきましては、子どもたちの体力向上とともに、運動好きな子どもの育成に取り組んで参りました。新型コロナウイルス感染症拡大の中で小学校におきましては、新体力テストや水泳授業の中止。中学校においては、部活動の大会の中止などの状況となりました。そのような中で、スポーツに関連した企業の御協力により、ダンス動画の作成や小学校では3年生、4年生を対象にダンス教室を実施いたしました。また、例年小学6年生を対象に立命館大学で実施していますジュニアスポーツフェスティバルにつきまし

では、コロナの影響で中止となりましたが、代替事業としてトップアスリートを各学校に招いた「スポーツを楽しもう！アスリート交流事業」を実施しました。また、中学校では、部活動等によるけがを防止するため、立命館大学の先生によりまして「スポーツ障害予防講習会」を開催いたしました。学校体育につきましては、立命館大学スポーツ健康科学部をはじめ、スポーツ関係団体、企業に御協力をいただきながら取り組むことができました。

また、学習の充実、教員の指導力強化のため、小学校体育草津モデルの作成。学校休校期間中も継続して取り組めるよう、草津市チャレンジタイムのY o u T u b e動画を草津市ホームページに掲載いたしました。子どもたちの心身の健康の保持、増進につきましては、休校等により、学校健診や健康教室の実施が遅れましたものの、学校医の先生方や歯科衛生士会の御協力のもと実施することができ、児童生徒の健康状態の把握と受診の案内をすることができました。保健だよりやリーフレット配布により、子どもたちや保護者への啓発を行うとともに、薬物乱用防止をはじめ、各種健康教育について、学校でも外部講師を招き、身近な問題として意識を高めるよう取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありまして、スポーツの実施事業の開催については、大きく制約がかかることとなりますが、運動やスポーツをすることが好きと答えた児童生徒の割合が増えるよう、事業の改善とともに教員の授業力の向上を図る必要がございます。学校健診による児童生徒の健康状態の把握とともに、生活状況の変化や兆候の早期発見につなげていく必要があると考えており、学校保護者に対する啓発についても引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

学校給食センター所長

学校給食センターにおきましては、給食実施におきまして、各御家庭に給食だよりを発行し、毎月の献立一覧を掲載し、和食の推進、減塩献立などの取組紹介や食育などを啓発しました。また、可能な限りの農産物を使用し、地産地消の推進を図りました。併せまして、食物アレルギーをお持ちの児童、保護者の方々への対応としまして、物資配合表や献立

調査の配布などに取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、食材の地産地消のさらなる推進。増加傾向にある給食を提供数への対応の必要性があると考えております。

学校教育課長

施策番号6「社会性や豊かな情操を育てる教育の推進」について、教育振興基本計画の20ページ、報告書23から25ページを御覧ください。

小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間にゲストティーチャーによるオンライン授業を行いました。また、中学校では全学年で進路学習を実施し、卒業後の進路や職業調べ等を行うなど、主体的に取り組む教育を推進しました。道徳科の学習においては、情報モラル教育を計画的に位置付けて指導を行っております。

今後の課題といたしましては、本事業で実施する教育プロジェクトが各校のそういう目標や、学力向上策の実現により有効的に活用されるように、改めて周知をする必要があると考えております。また、情報モラルについては、保護者や地域とともに考える場所を設定していく必要があると思っております。

学校政策推進課長

学校政策推進課では、豊かな人間性や人間関係を培う体験活動の取組をして参りました。

特に「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」と題しまして、市内の小学校に昨年度は4人のスペシャリストに来ていただきまして実施をしました。特にその方の生き方や苦勞をその方の言葉でお話を聞くことによって、子どもたちが夢を抱いたり、自分の生き方に反映させたりすることができました。残念ながら、2人の方はオンラインでの実施になりましたが、本来、大事にしている本物の体験、仲間などが実感できる体験、感動が体験できることを今後も進めて参りたいと思っております。

課題としましては、やはりコロナ禍の中でありますので、本物の体験が実際できるように、計画を進めて参りますとともに、計画的にマネジメントする力が必要になっていきます。体験活動の前の事前学習、体験活動後の事後学習をしつ

かりとその体験で質が高いものになるように、カリキュラムのマネジメントが必要になっていくかと思っております。

以上です。

児童生徒支援課長

施策番号7「インクルーシブ教育の推進」について、教育振興基本計画の20ページ、報告書25、26ページを御覧ください。

児童生徒支援課におきましては、発達障害と特別な教育支援を必要とする子どもの増加に伴い、インクルーシブサポーターの配置や医療的ケアが必要な児童生徒のために、看護師を配置しています。また、特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者を対象に専門機関や専門家と連携しつつ、就学相談を行いました。特別な支援を要する児童生徒については、個別支援計画、指導計画の作成、引き継ぎを行い関係機関等と連携し、支援を行いました。

今後の課題といたしましては、支援を必要とする児童生徒の割合は増加の傾向にあり、こうした児童生徒に交流を持った教育を行うためには、専門的な知識や経験、関係機関の連携、校内就学委員会やケース会議等の企画運営等が必要で、業務量が多く、十分な支援をすることが困難であることから、さらなる増員配置と補助制度の拡充、人材確保のための体制整備が必要であると考えております。

渡邊委員長

御説明ありがとうございます。

まずは、基本項目1ということで施策が全部で7つございます。非常に多岐わたっておりますが、何か事前に少し確認しておきたいことなどございましたら、いくつか御質問いただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

片山委員

どうしても言いたいことがありました。今年度、委員長さんも言ってくれましたが、コロナ禍という今まで経験したことのないそんな社会の中で、教育委員会事務局として、また、市長部局とも併せて事業を進めざるをえなかったことの大変さに敬意を表したいというふうに思います。お疲れ様です。

基本理念である子どもが、出会いと学びのまち草津の実現

を掲げながらも、制限された中で事業を進めなければならなかったこと、変更を余儀なくされたこと、或いは多くの判断を迫られたこと、県が国や県の動向を見ながら早急な対応をしなければならなかったことなど本当に大変だったと思います。そんな中で、本市の教育の創造や教育改革、或いは教員と行政職員の協働の中での斬新な教育施策の実行を大切にしたいこの取組をまとめていただいたことに敬意を表したいと思います。

以上です。

渡邊委員長

最初に御質問や確認しておきたい点などというふうに申し上げましたが、全体としての御意見や報告書をお読みいただいて、それに対するいろいろなコメントということで、御発言いただけたら良いのかと思っております。いかがでしょうか。

角谷委員

いろいろなことを一つ一つされていることが今回知ることができて非常によかったと思います。

本当は堅苦しいのかと思っておりましたが、インターネットを使ったりZ o o mを使ってみたりいろいろな試みをされていることを今回知ることができたので、非常によかったです。

私はいじめが良い悪いだと思っておりましたが、単純に表現の誤解から来ることもあるということ自身を経験から感じたことがありました。

小学校だとまだ言葉が拙く、表現力がないことで、誤解が生じている部分があることを知ることができました。いじめは悪いことだけではなく、仲が良いからこそ起きるということもあると思いました。先生たちが大変頑張ってらっしゃる気持ちはすごくわかります。だからこそ、保護者も協力し、連携していくことが必要だと感じました。今、コロナ関係で特に親御さんの対応が大変多いと思いますが、私自身、大学で教育実習に行ったことがあるので、大変なこともすごくわかります。状況を知っているからこそ理解できるし、状況を知らないから言えるというのはあると思っております。お互いが理解し合い、協力できるような関係を築けたらいいなと思

いました。

あと、もう1点。これもまた関係ないのかもしれませんが、もしお役立ちさせていただければと思い情報提供をさせていただきます。

自分の子育てを通じて経験したことですが、小学校4年生のときに、将来の夢につながるものが現れていました。このタイミングで自分の好きに気づくことができ、親が認めることができる、子どもは安心して伸びていくと感じました。そして、好きなことだと力が入るということも学ばせてもらいました。こうした子どもたちの傾向を、もし現場で役に立ててもらえればと思ひましてお伝えしておきます。他の部分は皆さんいろいろ工夫されていることが知ることのできたのでよかったですと思います。

長々とすいません。ありがとうございます。

渡邊委員長

御意見、御質問ございますか。

片山委員

読ませていただいて、本当に素晴らしいと思いました。まずナンバー1、2に関して、少しお話をさせていただきます。

私は小学校しか行っていませんが子育てをする上で、大人の役割ということで次のような言葉を使ったことがあります。乳児期や幼児期、児童期、思春期の言葉に分けながら、乳児期は大人の役割として、肌から離すな。幼児期は、手を離すな。児童期は、目を離すな。思春期は心を離すな。発達段階で大人の関わりは非常に大切だと常に思ってきました。

ナンバー1のところですが、子育て支援の充実については、妊娠期から切れ目のない支援体制や相談体制、ひとり親家庭への働きかけ、或いは子どもの居場所づくりなどが書かれています。これは教育委員会事務局だけでは絶対できないということはよくわかることですが、児童生徒支援課や学校教育課、全部は言えませんが幼児課、幼児施設課、子ども・若者政策課、子ども家庭課、子育て支援センター等関係各課と連携はもちろんのこと、関係機関との連携、さらには、まちづくりセンターなどの施設の中で、各種団体の行っている子育て事業の共有と支援を図っていただければということが

大きな願いです。

ナンバー2の就学前教育の充実についてですが、小学校に勤務して思ったことは、就学前教育と小学校への円滑な接続が本当に必要だと思っています。私が小学校の担任などをしていたときに、新しく入ってくる小学校1年の子どもをびかびかの1年生という見方をしていました。持っているものや行動などが1年生だとすぐわかると思いました。小学校でこれから育てていかなければいけないという感覚でいましたがそうではありませんでした。小学校に入学してきた時というのは、それまで就学前教育に携わってくれていた先生方の熱い思い、熱い取組がありますので、それをどう小学校が受けとめて、教科書を使うなど学び方やチャイムで動くなど過ごし方が変わるなどいろいろな変わったことを乗り越えさせないといけません。そのようなことを考えるとやはり就学前教育で取り組んでこられた熱い思いをしっかりと受けとめて、小学校だけではなく、小学校と協働しながら、円滑な接続のための推進体制の強化を図っていただきたいと思えます。

もう一つ付け足させていただくと、同じようなことが、小学校から中学校に変わるときの中1ギャップの部分でもあると思いますが、教科担任制や部活動に入ると先輩後輩の関係、定期テストなどがあるわけです。中1ギャップが乗り越えられるように、小学校から中学校への円滑な接続のための推進体制の強化が必要だと思えます。

以上です。

渡邊委員長

今、片山委員より、施策の1それから2についてコメントをいただいたということで、少し先ほどあまりに多岐にわたる基本施策を漠然と御意見伺ってしまいましたので、少し議論が逸れてしまったところがございます。こちらの不手際で申しわけございません。1、2に関わって何か御意見、或いは確認しておきたいことなどがございますか。いかがでしょうか。

角谷委員

子育て支援のナンバー1ですが、育児サークルをやっていた視点で言いますと、やはり私自身育児サークルとかをして

情報を知ったということが多々ありました。先ほどおっしゃられたように、育児サークルやそういった市民活動の方を上手く巻き込みながら、連携されていくとさらに、今学校や保育園、幼稚園がどんな取組をしていくのかという情報が流れやすくなるのかなというふうには思います。

渡邊委員長

施策の1子育て支援の充実ということで御意見いただきました。私の方からも少し話させていただきます。これまでお二方に発言していただいたことに加えてということでございますが、こういった報告書を読ませていただきまして、いずれの施策にも関わってくるころだとは思いますが、例えば、1の子育て支援の充実のところ、ひとり親家庭やそのほかの支援や就学援助の仕組みなどに関わってこういった申請ができますといった情報提供のあり方等に関しまして、よく言われるところでございますが、知らなかったという意見もあろうかと思っておりますので、そういった情報提供のあり方やさらなる工夫などそういったところを是非、引き続き取り組んでいただければと思います。

併せて、当然それに関わりますと予算の確保ということが非常に重要になってくるかと思っております。この点についても、取り組んでいただけるとありがたいと思っております。それから、様々な民間のサークルとの情報の共有というところになって参りますと、なかなかそれぞれの方の個人情報に関わってくるころが、多々出てくるかと思っております。もう十分意識していただいているところではあると思っておりますが、改めまして、個人情報保護に関する徹底ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

角谷委員

1点だけ少し確認したいのですが、項目1は基本、日本人に対しての項目なのかと思っております。

私の周りに結構外国人の方がいらっしゃって、子育てされている外国の方もいらっしゃいます。私自身が3年半アメリカで子どもを産んで育てるという経験上、やはり未就学のことや小学校のことは非常に不安です。人数は少ないかもしれませんが、その部分がどうなっているのかという記載が1から5まで読ませていただきましたが、書いてなかったの

で、こういった動きになっているのかと思いました。これだと外国人の方が多く住まれて、子どもの教育という点がクローズアップされてくるかと思いますので、今のうちにもし可能であればその視点を持っていただけたらと思います。

渡邊委員長

担当課いかがでしょうか。

子ども家庭課長

私のところは、ひとり親家庭を支援しているところです。今おっしゃっていただいた外国人の方も多くはないですが、多くの制度を理解していただくには、職員の方もなかなか難しい部分があると思っております。目的に関わらず、使っていただける制度を同じ情報量で提供できるように窓口でも工夫しながらまた、通訳を介しながらどなたにでも利用できるように、また、利用していただくかは本人の選択によりますが、分け隔てなく接していこうと思います。多くの制度を同じ情報量が伝わるようにするためには、今後も意識を持ちながら取り組んでいく必要があると思います。

渡邊委員長

時間も押しておりますので3番の道德教育、人権教育、それから4番目のいじめの根絶する取組の推進などに関して何かございましたらお願いします。

片山委員

ナンバー3の道德教育・人権教育についてです。当たり前のことではありますが、道德教育・人権教育に関しては全教育活動を通してやっていただきたいと思います。ただ、教育課程の中で、道德が教科となり道德科になったということで、授業改善や評価の方法についての研修を積みながら、道德科を核として教育の推進を図って欲しいということが願いです。

また、人権教育においては、県の教育委員会の方針として、以前、普遍的な課題への対応と個別的な課題への対応が求められたと思います。特に個別的な課題やLGBTs或いは、コロナウイルス感染症に関わる差別なども新たな人権課題として生まれてきているように思います。実態に合わせて啓発や指導されていると思いますが、今後もこういう個別の課題に関しては引き続き指導をしていただければと思います。

渡邊委員長

た。

先ほど、角谷委員からもいじめのことについてコメントいただきましたので、私の方から1点だけ。人権教育の推進というところで、昨今のコロナにおけるエッセンシャルワーカーへの差別の問題や新たな人権問題がございます。そうした新たな身近な問題をいかに抽象的ではなく、具体的に自分に関わる問題として児童生徒が学んでいけるか、そういったところの取組を是非お願いしたいと思います。それに併せて、きちんと向き合っているところではございますが、学校の先生方がそれぞれ改めて人権というものについてどういうふうに向き合っておられるか。新しい問題に対して、一つの見方といったものを、様々な研修などを通して見つけていくといったことも考えてよいのではないかというふうに思いました。

それから、話が長くなりまして申し訳ありませんが、いじめに関して申し上げますと、御承知のとおり、いじめ防止対策推進法の施行に基づいて、学校現場では様々な御苦勞されているかと思いますが、先ほど法に基づく対応というふうに御説明いただきましたが、これは後の方にも出てくる場所かもしれませんが、例えばスクールロイヤーの活用や第三者と言いますか教育委員会含めてということになるかと思いますが、たとえ軽微ないじめ問題であっても、先生や学校だけに任せないというふうな対応のあり方も一つ検討してみても良いのかと思っております。万が一そういったことが起こった場合に、どう対応していくかというところのルールづくりなどある程度そういうことは進めておられるかもしれませんが、そういったところをまだ検討されていないということであれば御検討いただくと良いかと思いました。

いろいろ申し上げていると時間がいくらあっても足りないというところですが、続けて、5番、6番、7番に関して、何か付け加えて御意見、御質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

片山委員

5番についてお話をさせてください。学習指導要領の生きる力を育む中で、知育、食育、体育の3つの側面があると思

いますが、その一つの体育が重要な部分だと思っています。コロナ禍で難しいこともあったと思いますが、今後も大学連携を強めながら、ジュニアスポーツフェスティバルの企画、或いは草津市チャレンジタイムの継続、スポーツ障害予防講習会の継続、新たに御尽力されているように思いますが、小学校体育草津モデルの作成に力を入れていただければということをおもいました。

次に、食育のことですが、食べるという漢字を分解すると人を良くすると言われていて、食は非常に大事なことだと言われていています。新たに中学校給食が始まるということで大変だと思いますが、和食の推進や減塩給食、地産地消などを大切にした給食をお願いしたいと思えます。

もう一つ。歯科衛生士の歯と口の健康づくりの推進、或いは草津警察や少年センターの連携のものと薬物乱用防止教育も是非とも継続して取り組んでいただければと思えます。

角谷委員

5番の健やかな体づくりの推進で、がん教育という単語が入ってしまっていて、私は乳がんの啓発活動をしていますので気になりました。学校の中でがん教育は義務づけされていると聞きました。現在がん教育のできる講師2人のサポートを私がしているのですが、その時ことが一つあります。

学校の先生ががんになって、抗がん治療の影響で髪の毛が抜けてかつらをつけないといけない状態でした。先生はがんの治療で休みがちになっていました。乳がんの方の9割が復職されていますが、治療が長引いたら思っている以上に大変なのですが、治療で髪の毛が抜けることを知らないから、髪の毛がないことを言ってしまう子がいました。そんな中、先生が突然来なくなりました。理由は亡くなられたからだそうです。そのとき、生徒たちは先生にハゲや髪の毛がないことを陰で言っていたことをすごく後悔したらしいです。悪気なく言っていた子どもたちも、先生が病気だと知っていれば言わなかった。やさしい心でよりやさしい言葉を言えた。先生大丈夫と言えた後悔したそうです。今後、がん教育が病気であることを伝えやすい、つらいことを言いやすい、そして優しい気持ちを持つきっかけになれば良いなと思えます。実際、がんを経験された方と元気に一緒に活動していて、乳が

んの啓発活動でセルフチェックを知ってほしいです。セルフチェックが一番見付きやすいということで活動されています。がん自体は、私が聞いている限り2人に1人ががんになる世の中だという情報を聞いています。ということはがんを患っている人か、もしくはそれを支えている人という形になりますので、支えている側も非常に大変になりますので、そういう状況の家があるということを知ってもらっただけで子どもたちの心は、優しくなるのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

渡邊委員長

今、5番から7番までの御意見をいただくということでおそらくまだまだ御意見おありなのかと思いますが時間が迫って参りましたので、基本項目1に関してはここで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ここで説明員の交代があります。準備の方お願いいたします。

それでは、続きまして、基本項目2に「確かな学力の育成」の説明をよろしく願いします。

学校政策推進課長

基本項目2について学校政策推進課の上原が説明いたします。

教育振興基本計画22ページ、報告書28ページを御覧ください。

基本項目2においては、自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成を目指し、各事業に取り組んで参りました。成果指標と達成度、シートのコメントは記載のとおりでございますので御覧ください。

次に、各担当課から8から11の4つの施策について説明させていただきます。

はじめに8番「ICTを活用した教育の推進」ということで引き続き上原が説明をいたします。

ICTを活用した教育の推進につきましては、御存知のとおり、昨年度、国のGIGAスクール構想の実現により、1人1台端末が実現できました。今までの3人に1台から、1人1台の端末を持って、全児童約1201万2000人が学

習に取り組んでおります。一方で、ネットワークがつながりにくいなど課題として挙がってきました。

また、教師の指導側につきましては、教師の指導力の格差や学校間の格差が出つつあります。これにつきましては、今年度、ICTを活用することができる研修を充実しております。特にリーダーに対する研修、または市外からお越しの先生方、新しく先生になられた方を対象とした研修をすべての学校ですべての先生がICTを活用できるように取り組んで参ります。

以上、ICTを活用した教育の推進です。

続きまして「読書活動の推進」。

各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置しております。学校によっては、週に1回から2回サポーターさんが来られる計算です。サポーターさんは、学校図書館の環境整備や授業支援等に入っております。

一方で、PTAの読書ボランティアの活動が、昨年度、大幅に変化して活性化されております。特に老上小学校のボランティアサークルが文部科学大臣表彰をお取りになれました。これは読書が大好きな子どもたちを育てる施策を展開していますが、今回のこの受賞を契機に、子どもの読書に関わる団体PTAさんの活動が、さらに活性化されて活躍が期待できるものです。子どもたちの読書量ですが、読書量としては上がっていますが、持続率が低下しています。これは学年が進むにつれて1冊も読まない児童生徒が出てきている現状がありますので、これについては、興味のあることをしっかりと考えて、読書活動の習慣につながるように努めて参ります。

図書館長

引き続き、施策9「読書活動の推進」につきまして、御説明を申し上げます。

草津市の図書館は、草津町にごございます本館と、野路1丁目にごございます南館がございます。南館におきましては、草津市の図書館運営計画における施策の一つである「未来を担う子どもの育成」を推進し、子どもの成長に役立つ図書館を掲げ、令和2年度も様々な事業を展開して参りました。そのうち、小学校への図書巡回事業である「ブックン」につつま

しては、各学期に年3回、市立14小学校へ4種類、14セット約2200冊を配本いたしました。また、主に小学校高学年から中学生を対象とした司書が学校に出向いて本の紹介を行う事業である「出張ブックトーク」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大懸念からか、市立20小・中学校から依頼がございましたことから実施できませんでした。

今後の課題といたしましては、「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施に多角的に協力することや「知的書評合戦草津ビブリオバトル」に継続して取り組むこと「ブックん」の図書セットのテーマと内容の見直し、図書の新規購入を行って資料の更新を行うことや「出張ブックトーク」は、感染症対策を行えば実施可能であることを小中学校に周知し、実施の呼びかけと学校側の協力体制を強化することなどと認識しておりました。今年度、これらの課題の解決に向けて、事業展開を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

学校教育課長

施策番号10「基礎学力向上のための取組の充実」について、教育振興基本計画22ページ、報告書32、33ページを御覧ください。

学校教育課におきましては、小学校に家庭学習サポーターを配置し、児童が家庭学習に計画的に取り組めるよう支援を行いました。中学校では、「子どものつまずき発見・克服事業」を2年生に実施し、生徒個々の課題改善に取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、この人的支援とともに、新学習指導要領が小中学校ともに全面実施となっているため、それに応じた指導や授業づくりを行い、子どもの学びを向上させる必要があると考えております。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課におきましては、小学4年生から中学3年生を対象に土曜日と放課後に市内6会場で講師の指導による学びの教室を実施しました。また、小学校1年生から3年生を対象に市内14校において放課後自習広場を実施いたしました。

今後の課題といたしましては、学びの教室につきましては、個人差による寄り添った対応ができないため、今後も検討が必要であると考えています。また、市域に広げた開催会場の検討も引き続き行っています。

学校政策推進課長

草津市では、検定事業に取り組んでいます。小学校4年生から6年生まで漢字能力検定、中学校1年生から3年生まで英語検定に取り組んでいます。特に英語検定におきましては、4技能検定の標準学力調査を実施し、それぞれ個人の課題や傾向を結果で返し、授業にも活かしていただいているところです。

課題といたしましては、漢字検定では、受検のためだけの学習にならないよう、事前の取組、教科での取組を継続して行っていく必要があると考えています。

学校教育課長

施策番号11「英語教育の推進」について教育振興基本計画の22ページ、報告書の33、34ページを御覧ください。

学校教育課におきましては、指導体制の充実を図るために、JTEとALTを配置するとともに、教員の指導力向上を目的とし、英語教育推進委員会や中学校ごとの授業研究会を行い、英語教育の推進に努めて参りました。

今後の課題といたしましては、小学校教員の指導力向上と、英語教育ステップアッププランに基づき、新しい英語教育の実践に積極的に取り組んでいけるように研修を充実させていく必要があります。

学校政策推進課長

学校政策推進課では、英語教育オンライン授業ということで、フィリピンにいるネイティブの講師とコミュニケーションを取る経験ができるように行っています。特に、昨年度は5年生、6年生で英語教育オンライン授業を行い、それぞれのコミュニケーションを取る良さやコミュニケーションする楽しさを味わうことができいております。これにつきましては、今現在5、6年生で実施していますが、他学年での実施について検討しているところです。

渡邊委員長

それでは、今、御説明いただいた基本項目2について、施策が4つございますが、非常につながりも多いところかと思えますので、すべてまとめて御意見、御質問いただければと思います。

角谷委員

最初にICTに関してですが、私の仕事が実はホームページの作成や、SNSを発信する仕事をサポートすることを行っています。そのことで気付いた点がありますのでお伝えしたいと思います。

まず、情報の検索の仕方を知らない子が多いです。そのため、そのような授業があっても良いと思います。

次に発信という段階があると思います。SNSで何も考えずにSNSに発信すれば炎上します。人を傷つけてしまって自分が被害に遭うことにもなってきますので、出しても良い情報と出してはいけない情報があるということをできれば小学校や中学校のうちに習得できると、身につけていくと思えました。1人1台タブレットがあって環境が整っているのにすぐもったいない。もし可能であれば学校単位で情報を発信していくことも良いのかと思います。QRコードを使って自分たちが調べたことを保護者の方に見ていただいて、コロナ禍でもし授業参観ができないときにこれらを見ていただければ、子どもたちが何を考え、何を学び、何を発信できるようになったのかというのを知ることができる手段としても成り立つと思います。これがナンバー8で感じたところです。

次に、読書の方ですが、ビブリオバトルは非常に良いと思います。私の息子はあまり話し掛けてくれない人ですが、ゲームも好きですが実は本も好きです。「母さん、ビブリオバトルでね、学校でね、こんなことがあってね、俺、なんか選ばれたんだよね」という言葉が出てくるぐらい、みんなにおすすめの本が知られるということは、どうやら子どもたちに響くみたいです。学校でもこのビブリオバトルが盛んになれば良いと思えました。それと先ほどの出張ブックトークのせいかく1人1台タブレットがありますので、オンラインでやれば良いと思います。例えば、YouTubeに上げて、自分でジャンルを選んで見ることができるようにすればと思います。市役所や公共ホームページを見ることにもつながってき

ますので、まちづくりなどに興味を持つ人も増えてくると思います。

次に、ナンバー10ですが、滋賀県だからなのか、ゆとり教育になってから時間割が決まってないことが不思議です。これはゆとりになっていろいろな対応をする部分を加味して週に1回プリントを配っていると聞きましたが、私はどうかと思います。1年では難しいと思いますが、妥協案として、学期でカリキュラムブックのようなものをつくって日にちだけ書けるようにするなどの工夫で、何が最終的に学べるかが載っていると子どもたちも予測がたてやすいと思います。小学校低学年の子は無理ですが、5、6年生で頭の良い子は、ここまで自分で組み立てて予習ができたり、できていないところを復習できたりと塾に行けない子たちでも、アドバイスができる大人が1人でもいれば、もしかしたら学力アップにつながると思いました。

もう一つは、漢字検定と英語検定をやっていただいて、私の子どもたちは非常に意識しています。やろうとする意欲が出ていますので、とても良いシステムだと思います。ここに付け加えるのであれば、今後、プログラミングが必須になってきますので、こちらの検定があれば子どもたちも楽しいと思います。

あと置き勉強があることに少し気になっています。推奨されているところがあるみたいですが、予習復習できないので本当に良いのだろうかと思っています

英語の方ですが、実は英語育児サークルをしていました。現在は、幼稚園、小学校の育児サークルの受け付けの手伝いをさせていただいています。その経験から子どもたちが楽しんでやっているときがいつかという、ゲームをやっているときです。ゲームだと自然と英語にトライしてくれるので、単語が出てきます。楽しむことがすごく大事です。可能であればゲームを取り入れて、楽しみながら身に付けてもらいたいと思います。

以上になります。

片山委員

ナンバー8、ICT教育の推進などですが、国のGIGAスクール構想の実現を目指して、令和2年12月までに、全

児童生徒に対して、学習用のコンピューターを配備完了されたということで草津市は素晴らしいと思いながら遠くから見させていただきました。課題の一つとしてそれを使いこなせる教職員の力量を高めるという大きな課題があると思いますが、教育リーダー養成研修の実施、或いはICT支援員さんの継続配置が重要になってくると思います。

課題の2つ目は、家庭学習ができるようにモバイルWi-Fiルーターの貸与が必要になって保護者負担がどうしても必要になったということだと思います。仕方ないかもしれませんが、一部の高等学校ではタブレット型のコンピューターを買って入学しなければならないという話を聞くこともあります。タブレットが文房具の一つとして活躍できるそんな近い将来を見据えながら、ハード面やソフト面の指導をしていただければと思っています。

ICT教育でもう一つ、草津市は実に素晴らしいと思いますが、やはりデジタルだけではなく、アナログの大事さというものもあります。書かれていることを言うことになりませんが、デジタルとアナログを融合したハイブリットな学習を是非とも継続していただきたいと思います。

ナンバー9の読書活動の推進についてですが、大人の目から見て、小さいうちから子どもに読書をさせておくことは非常に大事だということを自分も痛感しています。読書することが習慣になるように指導していかなければいけないと思います。学校図書館運営サポーターや学校司書等の配置や学校図書館ボランティアを増やすように努力をし、図書環境としては、児童書の充足率を教育総務課が上げてくれました。また、「ブックん」これも良いと思います。学校としては、多くの図書が増えるので子どもには喜ばれると思います。そういった環境もですが、いつでもどこでもすぐに1冊の本が読める、マイブックの取組をしていただきたい。ビブリオバトルやコンクールのことについてはあまりわかりませんが、継続に御尽力していただいていると思います。

ナンバー10の基礎学力の向上については、漢字能力検定、或いは英語検定の2つが根付きつつあります。子どもにも、保護者にも検定があることが啓発できていますので、社会に通じる検定は明確な目標であり、基礎学力の向上に確実

につながっていくと思うので、是非とも続けていただきたい
と思います。

ナンバー 11、英語教育の推進です。

まさか、私が勤務していた小学校に外国語活動が教科として
入ってくるとは思っていませんでしたが、今はもう 3 年あ
たりから外国語活動をしないといけないわけです。こんなはず
ではなかったと思っている教師もやはりいると思います。
教職員の研修はもちろんのこと、JTEやALTの配置は今
後も必要だと思っています。

もう一つオンライン授業をフィリピンとされています。現
場に勤めていたときに、これを参観日に見せたいと思ったこ
とがあります。しかし、オンラインの時間が決まっているこ
と、或いは担任として恐れることは、オンラインの時に画面
が固まったり消えたりなどICTの難しさを気にするとなか
なかできないと担任が言っていたと思います。このような状
況でも積極的に活用していく教員が増えていけばと思ってい
ます。

以上です。

渡邊委員長

私の方からは、お二方と重ならないように 1 点だけ申し上
げたいと思います。

基本施策の 9、10 に関わってくるのかと思いますが、
読書活動で、先ほど持続率について御説明がございました。
児童生徒に関わった読書活動を推進していこうということで
これまで様々な事業を継続していただいて大変頭の下がる思
いではありますが、先生方の読書週間はどうなっているのかと
立ち止まって考えてみますと、先生方は授業の準備等々でお
忙しい中、本をゆっくり読む余裕が限られていると推察しま
す。

教員養成系の大学でも学生の読書習慣の各種調査がござい
ますが、非常に少ない、限られているという中で、教員にな
って忙しい中、今後どこまで、読書習慣が形作られるのかと
思います。こうした推進とともに併せて、教師の読書習慣の
工夫を是非お考えいただけると嬉しいです。

お二方よろしいでしょうか。

それではこれで、基本項目の 2 を終了させていただきたい

と思います。

それでは、基本項目の3「教職員の指導力の向上」ということで、担当課から説明の方をお願いします。

学校教育課長

基本項目3について説明いたします。

教育振興基本計画23ページ、報告書36ページからを御覧ください。

基本項目においては、教職員の研修等の充実により指導力の向上を目指すとともに、教職員の健康管理や働き方改革に取り組んで参りました。

次に成果指標と達成度については、記載のとおりでございます。

この実績に対しては、令和2年度はコロナ禍で一時的に業務が増え、研修に対する意識が低くなったが、今後は研修に取り組める時間が確保でき、自己研鑽できると考えております。また、各校で超過在校時間の縮減に向けての取組が進められ、働き方改革が進んできたが、コロナ禍により業務が増え、実績値が変わらなかったものと考えております。

続けて、施策番号12「教職員研修・研究活動の充実」について、菊池が説明させていただきます。

振興基本計画の24ページ、報告書36から38ページを御覧ください。

学校教育課におきましては、教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を行うことを目的に、教科等部会別研修会を開催しました。

今後の課題といたしましては、市内の教職員が専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるために、各教科等部会の組織や取組内容の充実が必要であると考えております。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課におきましては、草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的で開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を推進して参りました。

今後の課題といたしましては、グレードアップ連絡会での小中連携の取組について、担当者から全職員に広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる必要があると考えてい

教育研究所主事

ます。

教育研究所におきましては、夏季休業期間中に先生方の研修である夏季研修講座。就業期間中の放課後に自主的参加で行います自己啓発講座。それぞれの研究テーマを持ち、研究論文を発表させていただいております研究奨励事業に取り組んで参りました。

夏季研修講座の今後の課題といたしましては、コロナ禍で実施してきましたオンライン研修と今年度ターゲットを絞って実施しております研修室に集まっての研修を次年度以降どのような形で行っていくのか考えております。

自己啓発講座におきましては、一昨年度から働き方改革の視点から就業期間中の開催とさせていただいております。

放課後の対応等でなかなか集まりにくい部分もございます。できるだけ早い段階で実施のお知らせを行い、業務の見通しを持って御参加いただけるようにと考えておりますが、より広く御参加いただけますように、先生方のニーズに合わせた魅力ある研修を計画していく必要があると感じております。

研究奨励事業につきましては、昨年度、小中学校で60点もの論文の応募がございました。一昨年が46点でございましたので、大変多くの応募になったと思います。課題といたしましては、応募総数が増えたものの、中身に関してはまだ努力を要するものも多くございます。先生方の論文作成や研究に関するスキルをさらに上げていただく研修も必要があると考えております。

以上です。

学校教育課長

施策番号13「教職経験に応じた人材育成の推進」について、教育基本計画の24ページ、報告書38、39ページを御覧ください。

学校教育課におきましては、県だけでなく、市教育委員会として初任者研修や中堅教諭等資質向上研修会を開催し、各ステージに応じた研修テーマを設定することで、初任者や中堅教員の育成を図ることに取り組んで参りました。

今後の課題といたしましては、中堅教諭の年代層が希薄な

ことから、学校運営や人材育成のための役割がより重要になってきており、このような役割を担う上で、より専門的で系統的な研修が必要であると考えております。

続けて番号14「教職員の健康管理と働き方改革の推進」について、教育振興基本計画の24ページ、報告書39ページを御覧ください。

学校教育課、学校政策推進課におきましては、初任者や他市町からの転任者がICT機器を積極的に使えるように研修会を開催し、「草津市学校業務改善プラン」に基づき、学校における会議の効率化を推進することに取り組むとともに、授業充実加配教員や小中連携加配教員などの市費負担教員の配置を行ってまいりました。

今後の課題といたしましては、ICT機器の活用により、在校時間は一定減少しておりますが、在校時間のさらなる縮減に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

渡邊委員長

基本項目3についてただいま御説明がありました。基本施策が3つございます。併せて御意見、御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

角谷委員

基本項目3の12についてです。小中の連携に関しまして、先ほども言いましたが、中学生の子ども2人経験しまして、両方とも共通で感じたことは、突然、学校の勉強の仕方、システムが変わりすぎてしまっていて、テストの前の計画の立て方など求められることが多すぎて、どうしていいかわからない状態になっていると感じました。もし可能であれば小学校5年生、6年生ぐらいから中学になると、こういう試験が始まって、計画を立てて勉強していくことが大事だということを取り入れていただければと思います。中学生になると環境の変化があります。制服や通学方法が変わり、わからないことだらけのなかにいきなりテストが入ってきて、こういうやり方で計画立てると説明されても困ります。私の長男のときは、横で付きっきりで全部計画の立て方など指導しました。学校の先生からも言われているとは思いますが、習慣なので、時間をかけてゆっくり楽しみながら計画を立てると点数が取れます。小学校の時にゲーム感覚で何か少し

片山委員

取り入れてもらえたら中学で思い出してやると少し楽だと思います。

項目3については、以上になります。

ナンバー12です。

初めて聞きましたが、コロナ禍でオンライン研修などをされたということで、こういったオンライン研修がこれから増えていくのではないかと感じました。

次に例年、夏季休業期間中に実施されている教育研究所主催の研修についても、コロナ禍で実施できなかつたり、オンラインの研修だったりしたことだと思いますが、現場にいるときに、この夏季休業期間中に積極的に教職員が研修を受けることによって、伸びる教職員がいると感じていました。研修の機会は充実を図っていただきたいと思います。また、研究奨励の事業は、教職員の励みにもなると思うので教育公務員の絶えず研究と修養に励まなければならない視点から、大事にして欲しいと思っています。

中学校区グレードアップ連絡会は、草津ならではの取組で非常に良いという感覚を持っています。中学校への円滑な接続を考えたときに、授業の実践の交流ができるということや生徒指導上問題行動のある子や特別支援を要する子の引継ぎができるということ、兄弟姉妹の関係を含む家庭環境の共有と指導方針が立てられること、連絡会として教室訪問しながら、カウンセラー等の専門的な方から助言が得られることなど利点があったように思います。ただ、この連絡会が開かれているときに、その担当者が言ったことは、グレードアップ連絡会の話し合いがほかの教員に広がっていないと指導したこともあります。非常に大事な連絡会ではありますので、これが全教職員に広がるようにしていただけると幸いです。

次に、ナンバー13に関してですが、管理職をしているときに感じたことです。初任者研修はコロナ禍でも充実していますが、初めて講師となって4月から授業しないといけなような先生や市町を越えて草津に転入して戸惑いを持っておられる先生の研修や支援が十分にできないまま日が過ぎていくことに歯がゆさを感じました。そのような課題は、若手研修ができるOJTやグループOJTをしていくことを学校で

考えていけないと思いますが、教育委員会として何ができるかを常に考えていただき、より一層の充実をお願いしたいと思います。

ナンバー14の教職員の健康管理と働き方改革ですが、私はスクラップアンドビルドという言葉を大事にしようとしていました。新しい事業を立ち上げるばかりでは教職員の負担が多くなるばかりで、疲弊してしまう教職員が増えてしまうわけです。是非とも、「草津市学校業務改善プラン」に基づき、働き方改革の推進をしていただければと思っています。

以上です。

渡邊委員長

基本項目3について、私からは1点だけ付け加えて申し上げたいと思います。

先ほど初任者研修のことについて御意見いただいているところですが、やはり新しい課題が学校現場では多くございます。それに伴って様々な研修も必要になってくると思います。先生方が多忙になってきますので、教職員の働き方改革は非常に重要だと思います。これに関わって既存の研修内容を精査することも必要なのではないかと思います。現職の先生に伺うと、同じような内容の研修が時期を置いて行われているということで、ある程度、継続的で系統的な研修制度の構築が今後の課題として挙げていただいていますし、もうすでに、取り組んでおられるところもあるかと思いますが、より一層の徹底していただけると、少しでも時間的な余裕があれば自主的な研修が増えてくるのではないかと思います。やはり、教員の自主的な研修への取り組みが基本かと思っておりますので、是非、御協力いただければ良いと思いました。

角谷委員

話を聞いているところで、気が付いた点があります。小中の連携の部分ですが、可能であれば、小学校の先生と中学校の先生でチームを組んで授業のやり方も含めて、子どもたちをどうやって中学校に上がらせようという形でやっていると、小学校の先生方は中学のことがわかり、中学校の先生方は小学校の実情がわかり、その中から無駄が省けるのではないのかと思ったので、御検討いただければと思います。

渡邊委員長	<p>そのほかに御意見等ございますか。</p> <p>それでは、基本項目4に移りたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
児童生徒支援課長	<p>基本項目4について説明いたします。</p> <p>教育振興基本計画26、27ページ、報告書40ページから46ページを御覧ください。</p> <p>基本項目4においては、特色ある教育課程の実施や地域の活力を生かした取組をすることにより、学校経営の充実を目指すとともに、教職員の指導体制や学校体制の充実を図るべく、各事業に取り組んで参りました。</p> <p>成果指標と達成度については、記載のとおりでございます。</p> <p>この実績に対して、すべての学校において様々な教育課題に直面しながらも、教員各々が日々、学校目標を意識した上で、教員同士が協力しながら、教育活動を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、学習参観等の開催回数が減ったことが影響していると考えられますが、学校で各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等を積極的に情報発信することに努めております。</p> <p>次に、各施策を各担当課から説明させていただきます。</p>
学校教育課長	<p>施策番号15「地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進」について、教育振興基本計画の26ページ、報告書41ページを御覧ください。</p> <p>学校教育課におきましては、総合的な学習の時間を中心に地域の方や保護者等を活用した取組を積極的に進めて参りました。</p> <p>今後の課題といたしましては、地域の方や保護者と連携した取組がマンネリ化しているというところもあるため、地域協働合校との取組を改善していく必要があると考えています。</p>
学校政策推進課長	<p>学校政策推進課ではコミュニティ・スクールの研修に努めています。</p> <p>昨年度の外部評価委員さんの意見の中にコミュニティ・ス</p>

クールの委員研修会を開くなど、市教委の立場でもコミュニティ・スクールを育てて欲しいという御意見がありました。年間2回、コミュニティ・スクールの研究会を実施いたしました。しかし、学校によりましては、コミュニティ・スクールの運営委員会が報告のみで終わり、なかなか学校問題を共有して熟知するところまでは至っていないところが現状です。学校におきましても、先ほど片山委員からありましたように、働き方改革につながるものだと考えています。一時的には事務量が増えたり、委員会開催について大変だったりすることもあります。コミュニティ・スクールが定着しますと、やはり先生方の業務負担の軽減、授業支援をしていただけるということになりますので、引き続きコミュニティ・スクールの活性化に向けて取り組んで参ります。

児童生徒支援課長

施策番号16「教職員の指導体制・学校支援体制の充実」ということで、教育振興基本計画26ページ、報告書42ページ、43ページを御覧ください。

児童生徒支援課におきましては、教室アシスタント配置事業として、小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習支援員として教室アシスタントを配置しました。また、中学校生徒指導主事活動推進事業として、特別な支援が必要な生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置しました。ならびに、学校問題サポートチーム会議として、教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについては、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしてサポート会議を開催しました。

今後の課題といたしましては、教室アシスタント配置事業では、教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員の教員が共通理解のもと同一の方向性に関わるために連携を密にすることが重要です。そのため、支援員と教員の話し合いの時間を確保したり、情報を共有する方法を工夫したり各校での取組を行うことが必要であると考えています。中学校生徒指導主事活動推進事業では、生徒指導主事が身につけた生徒指導に関するスキルを校内のケース会議や研修などを通してほかの教員に広げ、共有していくことや小学校への小中連

児童生徒支援課

携等にも広げていく必要があると考えています。学校問題サポートチーム会議は、スーパーバイザーの専門性を活かして、問題に対して対応し、問題に対して十分な成果が出ているか、今後は問題が起きない取組を中心とした未然防止につながる活動を取り入れていく必要があると考えています。

続きまして、施策番号17「配慮を要する子どもへの支援体制の充実」について、教育振興基本計画26ページ、報告書43ページを御覧ください。

児童生徒支援課におきましては、中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的で開催しました。学校不応や不登校等の児童生徒の課題解決を図るために、教育研究所に社会福祉士の分野における専門的な知識、技術を要するスクールソーシャルワーカーを常駐し、教育研究所の機能強化を図り、学校と教育研究所の連携を深めました。通級指導教室につきましては、小学校4校、中学校2校の市内6教室できめ細やかな指導を行いました。ことばの教室では老上小学校、山田小学校でそれぞれ指導員を増やし、指導体制を強化し、事業の充実を図りました。外国語を母語とし、通訳や翻訳を必要とする児童生徒、或いはその保護者に対して、通訳者の派遣、翻訳業務を行いました。

課題としましては、学校不応や不登校の児童生徒が顕著に増加しており、高学年ほど、不登校の割合が高く、早期の段階で丁寧な対応に取り組む必要があると考えております。不登校等は児童生徒の発達の問題や、家庭的な問題、学力的な問題など様々な要因があります。学校教職員の対応には限界があります。専門職の介入や連携によって問題解決に取り組む必要があると考えております。発達障害等により特別な支援を要する子どもが増加し、通級指導教室での指導や相談を求める保護者が増えております。保育所ニーズの高まりを背景に、就学児の発達上の課題等が早期に発見され、就学前から対象幼児に対する支援を求める保護者が増えております。通訳や翻訳を必要とする子供や保護者が増えることが考えられるため、ニーズに対応できる体制づくりが必要と考えております。

教育研究所主事

教育研究所におきましては、不応・不登校支援である

「やまびこ教育相談室」の事業に取り組んで参りました。昨年度より、スクールソーシャルワーカーを研究所に常駐し、学校と「やまびこ教育相談室」との連携を図って参りました。学校支援数も増加しまして、早期の支援を行うことができるようになっております。

課題としまして、研究所常駐のSSWの負担が増したり、学校のSSWへの依存度が若干増していたりしているように感じることもございます。今後は学校が支援の方向性を見立てていけるようなスキルを高めていただけるサポートについても取り組んでいく必要があると考えております。

渡邊委員長

それでは基本項目4について、御意見、御質問ございますか。

角谷委員

15番の学校ホームページの発信力を高めていくという点に関しては先ほどもお伝えしたとおり、ブログでの発信やGoogleが大変便利です。子どもたちでもGoogleフォームをつくってそこで自分たちが調べたものを入力して、それを解答という形で押すと円グラフや棒グラフになります。それだけでも、自分が調べたことがこんなふうになるということが学校の楽しさになると思います。さらに、それをそのまま保護者の方や地域の方に伝える手段として使えるのではないかと思います。

16番に関しては、教育アシスタントの先生は非常に大事な存在だと思います。今回、小学校の先生を拝見させていただきましたが、非常に大変だと思います。そこにアシスタントの先生が1人いるだけで授業は止まらずに先に進むことができますのでこれは、引き続き取り入れていただければと思います。

17番に関しては、大変デリケートな問題で、支援が必要な方々が私の周りでも増えてきていると感じます。これは、やはり経験などで対処できる内容ではないですし、これに先生方の時間が取られる内容だと思いますので、引き続き、専門職の方にいろいろ対応を協力いただきながらやっていく方が私も良いと思います。

片山委員

ナンバー15です。

教育委員会事務局として、校長や教頭に学校の強みや学校の特色は何かと常に問いかけていくことを大事にして欲しいと思います。

学校は学校で校長や教頭が職員に学校の強みや特色は何かと問いかけることも大事だと思っています。

例えば、琵琶湖が近いことや周りに田んぼが多いこと、近くに大きな川があること、歴史的な文化財があること、大学が近いこと、近くに工場があること、近くに駅があること、商店街があることも特色ある教育課程をつくりだすときにプラスになっていくだろうと思いますし、また、もう今まで学校で取り組んできた学校の伝統を引き継ぎ、さらに充実していくということも特色ある教育課程をつくりだすのにプラスになると思います。

もう一つは、学区にお住まいのゲストティーチャー、サポーターをどう学校に取り込んでいくかということも教育課程をつくりだすときにプラスになります。学校の思いを学校運営協議会、コミュニティ・スクールの中で話し合い、特色ある学校づくりをしていただきたいと思います。

ナンバー16、教職員の指導體制・学校支援体制の充実ということですが、先ほど、委員さんも言うてくださりましたが、学校の山積する課題の解決のため、また、小1プロブレム、中1ギャップ等への対応のために小中連携加配、或いは教室アシスタント配置、生徒指導担当加配等は減らすのではなく、充実する方向で予算取りをすべきであると思います。

もう一つ、学校問題サポートチーム会議は、学校として非常に重要であると思います。弁護士さんや社会福祉士さんと話すことで、教職員がいかに狭い中で子どもを見ているということがよくわかりました。やはり専門家に、相談することで解決できることがあると思います。これに併せて、やはり予算取りをしっかりと行っていかなければいけないと思いました。

17も似ていることではありますが、学校不適應や不登校児童生徒が顕著に増加している現状の中、スクールソーシャルワーカーの常駐は、学校としてとてもありがたいと想像できます。今後、スクールソーシャルワーカーが常駐できるよ

	うにして子どもやその保護者への支援のことが、ケース会議やグレードアップ連絡会で話し合われることを望みます。
渡邊委員長	私の方から1点質問させてください。 片山委員からも触れていただきました、ナンバー16の学校問題サポートチーム会議ですが、サポートチームは各学校でつくっておられるのではなく、市教育委員会でサポートチームというものを形成されているという理解でよろしいでしょうか。
児童生徒支援課長	児童生徒支援課と教育研究所で連携して行っている事業ですが、年間18回、弁護士、或いは社会福祉士に来ていただき、1時間、相談をさせていただきます。2つのケースで2時間対応していただくこともございます。
教育研究所主事	去年は、電話の臨時的なものも含めまして、40ケースほどの御相談に乗っていただいている形になります。
渡邊委員長	実際に問題となったケースがあり、専門家の方、弁護士の方に相談されるということですね。
教育研究所主事	学校から申し込んでいただきまして、それがサポートチーム会議にかけるべき内容であるかを精査していただきまして、研究所会議をして、弁護士の先生に面談していただくという対策としています。
渡邊委員長	いじめ問題に関わるところで、先ほど、スクールロイヤーの活用というところで少し触れさせていただきましたが、起こってからの対応も大事で、未然に防ぐために専門家の視点で意見をいただくことも必要だと思いました。
教育研究所主事	このサポートチーム会議の内容には、先生からの研修という位置付けもございまして、この夏休みの夏季研修講座につきまして、草津の実態もよく御存知の弁護士の先生に来ていただきまして、その辺の中身を考えた上で、生徒指導主事をターゲットに、研修をしていただいたところでございます。

渡邊委員長

これは先ほどの研修の内容充実といったところにも関わって
てくるところかと思います。

もう1点、教室アシスタントのことで例えば、学生ボラン
ティアなども含まれているという理解でよろしいでしょ
うか。それとは全く別の支援員さんということでしょうか。

児童生徒支援課長

学生ボランティアとは全く別です。

渡邊委員長

本学の学生も受け入れていただいていますので、どうい
った違いがあるのかと思ってお尋ねした次第です。今後の課題で
も触れていただいておりますが、こういった方々と先生と
の意見交流で、やはりセンシティブな情報も出てくるところ
だと思いますので個人情報保護とのバランスに十分御留意い
ただけるとありがたいと思っております。

それでは、本日最後の項目ということで基本項目5「教育
環境の充実」というところに入りたいと思います。御説明お
願いたします。

教育総務課長

基本項目5「教育環境の充実」について教育総務課の森下
が御説明いたします。

教育振興基本計画は28ページ、報告は46ページを御覧
いただきたいと思います。

基本項目5におきましては、安全安心な学校環境を確保す
るため、施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進
め、教育力向上につなげるため、各事業に取り組んで参りま
した。

次に、成果指標と達成度につきましては、記載のとおりで
ございます。

この実績に対しましては、児童のいない夏休み期間中に非
構造部材の耐震化工事を行う計画でございましたが、新型コ
ロナウイルスの影響によりまして、夏休みが大幅に短縮され
たため、工事の実施を取り止めたものでございます。

教育総務課におきましては、学校と連絡を密にしながら、
工事を進め、工事期間中の児童生徒の安全を確保するため、
警備員を配置するなどし、トイレの改修やグラウンドの改修

工事を進め、児童生徒の環境改善を図って参りました。また、工事によって学校環境が改善されているという旨を市のホームページに掲載し、市民の皆様にも紹介をさせていただいております。

今後の課題といたしましては、老朽化した学校施設の長寿命化をいかに図っていくか。また、将来の少子化を見据えた中での今後の学校施設のあり方。改修等に大きな経費を要することから、年度予算の平準化を検討する必要があると考えております。また、このコロナ等の社会状況下において、計画的に非構造部材の耐震化工事を進めていく必要があると考えております。

続きまして、施策番号19「学習教材等の充実」について、御説明させていただきます。

47ページになります。

教育総務課としましては、児童生徒の増加を見据えた中で、学校図書館における図書の入替え予算を確保しまして、図書の充足率100%を達成することができました。

今後の課題としましては、引き続き充足率100%の維持を図りながら、児童や生徒さんが多種多様な図書を選択できる機会を作っていく必要があると考えておるところでございます。

学校政策推進課長

学校政策推進課といたしましては、先ほど申しましたように、ハード面が整いましたので、ソフト面の充実ということで、デジタル教科書、協働学習ソフトの導入。個別学習や一斉学習に活用できるものを各校に配備いたしました。また、校務支援システムの適切な更新を図ることで、教職員の校務や事務の負担軽減を進めているところでございます。

課題といたしましては、デジタル教材の継続的な整備や活用推進のための職員研修を充実させる必要があると考えております。

以上です。

渡邊委員長

それでは、基本項目5ということですが御意見、御質問ございますか。

角谷委員

18番ですが、学校の設備に関しては、充実をするような動きでずっとしてきていると思いますので、引き続き、子どもたちが楽しめたり、安全に勉強できる環境を整えていったりしていただければと思います。

19番に関しての学習教材等の充実ですが、こちらもこれからだと思います。特にデジタルで、コロナで学校にいつ行けなくなるかわからないという状況下でもありますので、家でオンラインの勉強ができるようなソフトを充実させていただければと思います。

片山委員

ナンバー18に関しては、かけがえのない子どもの命を守る視点を大事に安全安心な学校施設づくりをできる専門的な立場で整備をお願いしたいと思います。管理職で校長をしていたときに、かけがえのない子どもが学校の施設で亡くなったというテレビを見て、その学校の校長と自分を重ねて見ていたように思います。命がなくなるとは絶対にいけませんので、より専門的な立場で御指導いただければと思っています。

ナンバー19に関して、十年一昔という言葉がありますが、それどころではありません。5年、3年、或いはこの1年コロナで大きく変わったことがあると思います。社会が大きく変わっている中で、教育委員会は何ができるのかという見方は必要だと思います。早期対応、早期充実でコンピューターを早く取り入れた草津市でもありますので、早期対応、早期充実で学校に関わっていただければと思います。

以上です。

渡邊委員長

それでは私の方から1点。

ナンバー18、施設に関わるところでございます。学校の設備の整備ということで先ほども委員さんからお話でしたが、不幸にも学校で児童生徒が学校施設に関わって、けが、或いは亡くなってしまっているケースがあります。それに関わってこれまで裁判になっているケースもございます。そういうことを未然に防ぐためにも先生方が日ごろから設備点検等していただいているところでございますが、これまでと同じ項目をチェックするところで留まっている

ところもあると思います。もしかすると、チェック項目に挙がっていない危険性のないものが急に倒れてきてということもあるかもしれません。

先日、大学の授業で取り扱ったケースで、卒業生の寄贈品の日時計が小学校に設置されていて、何の不思議もなく普通に使われていたみたいですが、あるとき、子どもたちがよじ登って遊んでいたところ、構造上、上段と下段に別々になっていて、そのまま崩れてしまいました。登っていた子どもがひっくり返り、日時計の上の部分が子どものおなかに乗ってしまうケースがあり裁判になりました。それも安全なものとして見過ごされていて点検項目に入っていなかったということです。

そういった点検項目も少し違った視点でチェックをしてみるとということも必要です。引き続き、安全安心のための点検等に取り組んでいただきたいと思います。過去の様々な事案を参考にさせていただいて、教育委員会から少し情報提供があっても良いかと思えます。子どもたちにとって安全安心が一番だと思いますのでその点を切にお願いしておきます。

一応、本日予定しておりましたところが、基本項目の5までということでした。こちらの進行がなかなか拙いところがございます、少々時間を越えてしまっていますが、付け加えて一言二言あれば御意見いただければと思えますし、担当課の方から付け加えて説明、補足等ございましたら、いただければと思えますがよろしいでしょうか。

そういたしますと、本日の点検評価はすべて終了いたしましたので、ここで事務局に進行をお返ししたいと思います。

教育総務課長

委員の皆様、長時間ありがとうございました。

ここで、教育部理事の作田から御挨拶を申し上げます。

教育部理事

委員の皆様、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

本日、議論いただきましたものが、令和2年度の教育施策でございます。ほとんどが、学校教育に関わることでございましたので、私の方から少し補足させていただきたいと思えます。御存知のように令和2年度はコロナでございました。

その中でも、本市におきましては、学びを止めないということ合言葉を、様々な施策を進めて参りました。コロナは非常に制限があって厄介なものだというイメージばかりでしたが、コロナのもたらしたものの中でも例えば、慣例に捕られない、工夫をする、新たな発想を活かしていく。こういったことがおのずと学校現場では必要なものとされるような状況でございました。従いまして、業務にしても事業にしても地域の連携にしても様々な細かい取組にありましており、今までにないやり方で進めてきたつもりでございます。子どもも教師もそういった点で学びの方へのシフトが、徐々に進行していたことを私は確実に感じていたところでございます。ところが、保護者や市民の皆様には、まだまだその点を理解してもらうまでの広報活動ができていなかったということが今日のお話を聞いて、非常に参考にさせていただきました。皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえながら、今後の教育行政のさらなる改善、努めていきたいと思っております。また、渡邊委員長様におかれましては、進行をスムーズにさせていただきましたこと、誠にありがとうございます。

第2回目は、8月25日の午前9時30分より教育委員会室で引き続き行わせていただきたいと思いますので、是非、忌憚のない御意見をいただけますようによろしく願いいたします。

長くなりましたがお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

それではこれをもちまして、第1回目の外部評価委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 12時30分

教育総務課長